

# マンション管理基礎セミナー 無料

演 題 改正マンション管理適正化法の概要  
～管理計画認定制度の概要について～

講 師 公益財団法人 マンション管理センター  
管理情報部長 原 昇 氏

令和2年6月24日に公布された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」で、地方公共団体による「管理計画認定制度」が創設されました。

川崎市では、この制度を令和5年4月から開始する予定としていますが、基本的な認定基準等について、ユーチューブによる動画で解説します。

配信日 令和4年8月31日（水）～9月20日（火）

申し込み e-mailで [housingsalon@machidukuri.or.jp](mailto:housingsalon@machidukuri.or.jp) 宛て

①お名前 ②ご住所 ③マンション名 ④メールアドレス  
を記載して送信ください。

申込期間 令和4年8月9日～8月26日

後日、お申し込みされたメールアドレスに、視聴用URLとパスワードを送信いたします。

共催 （一財）川崎市まちづくり公社（主催） 川崎市 （公財）マンション管理センター （公社）かながわ住まいまちづくり協会 NPO 法人かわさきマンション管理組合ネットワーク	後援 国土交通省 神奈川県 川崎市住宅供給公社 NPO 法人かながわマンション管理組合 ネットワーク
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------